

パソコン市民講座／STAR Programming SCHOOL

タブレットレンタルサービス利用規約

タブレットレンタルについて、以下の利用規約をご承諾の上、お申し込みください。

1. 貸し出し機器

Android タブレット本体、および付属品一式（Wi-Fi 接続モデルとなります。メーカー、製品の指定はできません）

2. レンタル費用

1,100 円（税込み）／月額

3. 貸し出し期間

レンタルサービスお申込み月の翌月から 1 カ月単位。原則としてレッスン受講期間終了月まで自動継続となります。

4. レンタル費用のお支払方法

レッスンの受講料のお引落し時に加算します。

5. 解約方法および解約日

レッスン受講期間の終了とともに自動的に解約となります。またレッスン期間中にタブレットレンタルのみ解約をする場合は運営本部までご連絡ください。解約のご連絡をいただいた翌日末日をもって解約日となります。解約日以降一週間以内にご返却ください。なお返却に伴う送料などの費用はご利用者様負担となります。

6. 故障・破損・紛失など機器トラブルについて

貸し出される機器が故障や動作不具合が発生する場合は、運営本部までお問合せください。交換品をお送りします。

ご本人の過失が認められる破損（水没や落下による画面破損など）の場合は、機器補償分として 13,200（税込）が必要となります。

機器を紛失された場合は、機器補償分として 13,200 円（税込）が必要となります。

返却されたタブレット機器および付属品が故障・破損の場合は、修理実費をご請求する場合があります。

7. その他

タブレットレンタルサービスのための利用はできません。

タブレット利用において発生したデータの消失などの損害について、理由の如何を問わず当スクールは責任を負いません。

タブレット利用におけるインターネット接続の通信費用はご利用者様負担となります。

貸出されるタブレットは、他者への譲渡・貸与はできません。また買取りはできません。

ご利用者様が本規約に違反した場合は直ちに解約とさせていただきます。

以上

株式会社チアリー

パソコン市民講座 運営本部

STAR Programming SCHOOL 運営本部

2020年9月15日 制定